

遊水地整備に伴う

桜井地区治水まちづくり

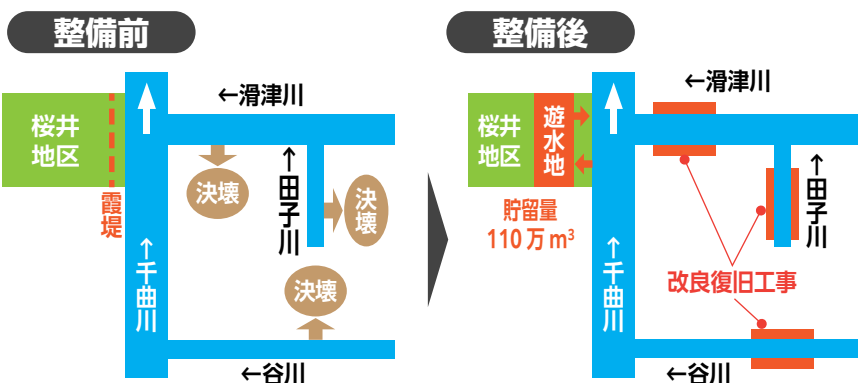
検討協議会の開催状況について

1

桜井遊水地の計画の概要

令和元年 10 月の台風第 19 号により、甚大な被害が発生した信濃川水系において、国、県（新潟県、長野県）、流域市町村が連携して取り組む施策を、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として取りまとめました。そのうち、（一）千曲川の上流域にあたる佐久地域においては、本川の護岸整備、各支川の堤防整備、河道拡幅とともに、遊水地の設置を計画しております。

桜井遊水地は、滑津川、田子川、谷川の改良復旧工事により増えた流量を貯留するために設置します。これにより下流域への負担が軽減されることで千曲川の治水安全度を高めます。桜井遊水地の規模は 110 万m³ の容量を有し、洪水時のカット流量は 143m³/s を見込んでいます。



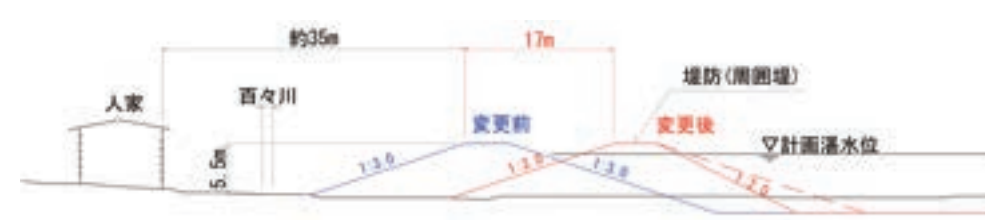
2

これまでの地元説明会等の開催状況

年度	開催日	名称	開催概要（配布資料の内容）
遊水地計画に関する説明			
令和2年度	2020 年（令和2 年）12 月15 日～22 日	地元説明会（第1 回）	● 遊水地の必要性、整備範囲
令和3 年度	2021 年（令和3 年）9 月27 日～30 日	地元説明会（第2 回）	● 遊水地位置の選定の考え方、遊水地の構造（地元説明会（第1 回）に対する回答）
	2022 年（令和4 年）2 月～3 月	地元説明会（第3 回）	● 周囲堤と家屋との離隔、遊水地下流への効果（地元説明会（第2 回）に対する回答）
令和4 年度	2023 年（令和5 年）2 月27 日	地元説明会（第4 回）	● 百々川の改修（地元説明会（第3 回）に対する回答）、堤防高の見える化（地元説明会（第2 回）に対する回答）

【追加して提示した主な事項】

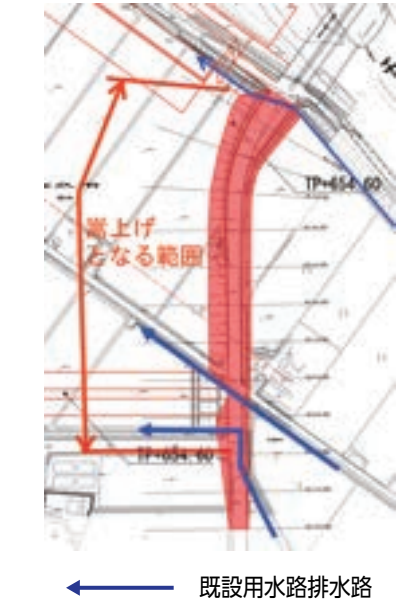
①堤防（周囲堤）と住宅の離隔を確保



②堤防高（周囲堤）の見える化



③堤防等の補強



3

治水まちづくり検討準備会

【目的】桜井地区に計画している遊水地整備に係る治水まちづくり検討協議会を設置するまでの諸課題を整理するため、遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会を設置しました。

治水まちづくり検討準備会

令和5年度	2023 年（令和5 年）6 月8 日	検討準備会（第1 回）	● 検討準備会の設置要綱
	2023 年（令和5 年）7 月14 日	検討準備会（第2 回）	● 遊水地の必要性（検討準備会（第1 回）に対する回答）
	2023 年（令和5 年）9 月7 日	検討準備会（第3 回）	● 遊水地整備後の湛水位（検討準備会（第2 回）に対する回答）
	2023 年（令和5 年）11 月28 日	検討準備会（第4 回）	● 御影橋の市道兼用の周囲堤の構造、道路嵩上げ計画（検討準備会（第3 回）に対する回答）

①計画に関すること

- 基本諸元について（設置位置、河床勾配等）
- 御影橋左岸付近の内水被害への懸念について
- 湛水時、水位による圧迫感について
- 北桜井地区を縦断する用水の内水被害への懸念について（遊水地へ放流）
- 百々川改修について
- 田んぼダムについて
- 防災（学習）・避難施設について

②維持管理に関すること

- 千曲川本川の浚渫
- 立木伐採について
- 遊水地内の維持管理について

③用地に関すること

- 用地買収について
- 営農補償について



御影橋から下流の掘削状況

4

治水まちづくり検討協議会

治水まちづくり検討協議会

令和5年度	2024 年（令和6 年）3 月18 日	検討協議会（第1 回）	● 検討協議会の設立
令和6 年度	2024 年（令和6 年）5 月28 日	主要課題説明会	● 緊急治水対策プロジェクト、田んぼダム

第1 回 2024 年（令和6 年）3 月18 日には第1 回検討協議会を開催し、治水まちづくり検討協議会の設立趣旨、組織図、設置要綱（案）、協議会委員名簿の説明を行いました。その際に、田んぼダムの取り組み状況に関してご意見を頂戴いたしました。

第2 回 2024 年（令和6 年）5 月28 日に主要課題説明会を開催し、緊急治水対策プロジェクト（流域治水）と田んぼダムに関する説明を行いました。

①信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

長野県は、国、市町村と連携し、「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。今後も、国、県、市町村が連携・調整しながら、流域全体で再度災害防止に向けて、ハード・ソフト一体となった対策を、段階的かつ集中的に行ってまいります。



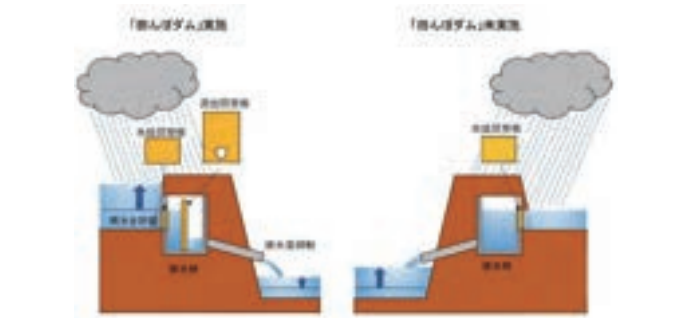
③委員への参加

治水まちづくり検討協議会の委員は、地域の皆様からの推薦などで参加が可能となっています。人数に制限はありますが、希望される方は下記までご連絡ください。

②田んぼダム

検討協議会（第1 回）で意見の挙がっていた「田んぼダム」に関する長野県の取り組み状況等について説明いたしました。「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。

水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水をゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制することができます。





施設概要

- 令和元年10月の台風19号により甚大な被害が発生した佐久建設事務所管内の(一)谷川、(一)田子川、(一)滑津川では、改良復旧により河川断面の拡幅工事を実施しています。
- 3河川の改良復旧工事により、千曲川への流入量が増加するため、桜井地区に遊水地を設置し、千曲川の負担増加を解消するものです。

遊水地概要 面積：31ha 貯留量：110万m³

位置図



エリアA 横断図 A-A'



エリアB 横断図 B-B'

